

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和8年6月30日（火） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	河 島 紀美恵 君	2 番	佐 藤 周 君
3 番	長 沢 正 君	4 番	大 川 勝 弘 君
5 番	四 宮 和 彦 君	6 番	虫 明 弘 雄 君

○出席議員 10名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	竹 本 力 哉 君	議 員	篠 原 峰 子 君
〃	村 上 祥 平 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	犬 飼 このり 君	〃	杉 本 一 彦 君
〃	井 戸 清 司 君	〃	宮 崎 雅 薫 君

○オブザーバー 2名

議 員	片 桐 基 至 君	議 員	重 岡 秀 子 君
-----	-----------	-----	-----------

○出席議会事務局職員 5名

局 長	小 川 真 弘	局長補佐	鈴 木 綾 子
係 長	野 田 昌 伸	主 査	浄 住 貴 紀
主 事	向中野 博 希		

○会議に付した事件

1 市議会6月定例会最終日の運営について

- (1) 採決の方法について
- (2) 人事案の取扱いについて
- (3) その他

2 その他

- (1) 次期9月定例会の頭出しについて
- (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

○委員長（大川勝弘君）日程第１、市議会６月定例会最終日の運営についてを議題とする。

（１）採決の方法についてから（３）その他までを事務局長から説明する。

○事務局長（小川真弘君）順次、説明する。（１）採決の方法についてである。資料１ページの付託議案審査状況一覧に基づき、説明する。付託案件は、条例１０件、補正予算２件の合計１２件である。本会議における採決の方法について、順次、説明申し上げる。

まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第１号 伊東市税賦課徴収条例の一部を改正する条例、市議第２号 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例及び市議第１０号 伊東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、以上、条例３件については、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべしとの決定である。３件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、３件一括、挙手による採決をお願いする。

次に、常任観光建設委員会へ審査を付託した、市議第４号 伊東市下水道条例の一部を改正する条例、市議第５号 伊東市地域污水处理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、市議第６号 伊東市水道事業給水条例の一部を改正する条例及び市議第１３号 令和８年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第１号）、以上、条例３件及び特別会計補正予算１件については、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべしとの決定である。４件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は２つに分けて行う。まず、市議第４号、市議第５号及び市議第６号の条例３件を一括で、次に、市議第１３号の補正予算１件を、それぞれ挙手による決定をお願いする。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第３号 伊東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第７号 伊東市立学校設置条例の一部を改正する条例、市議第８号 伊東市立学校設置条例及び伊東市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例及び市議第９号 伊東市立図書館条例の一部を改正する条例、以上、条例４件については、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべしとの決定である。４件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、４件一括、挙手による採決をお願いする。

次に、予算・決算特別委員会へ審査を付託した、市議第１２号 令和８年度伊東市一般会計補正予算（第１号）については、全会一致で、原案を可決すべしとの決定である。上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による決定をお願いする。

次に、（２）人事案の取扱いについてである。資料２ページからを参照願う。市選第１号 教育委員会委員任命の同意について、市選第２号から市選第１５号までの農業委員会委員任命の同意について及び市諮第１号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上、１６件の当局提案の人事案については、去る６月１０日（水）に開催した本委員会において説明したとおり、市長の説明の後、申合せにより、質疑、討論を省略し、挙手により、決定をお願いする。

最後に、(3) その他であるが、1点、討論を予定されている議員においては、会議規則第52条に基づき、発言通告書の提出をお願いする。

以上で、市議会6月定例会最終日の運営についての説明を終わる。

○委員長（大川勝弘君）まず、(1) 採決の方法について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

○5番（四宮和彦君）農業委員会委員任命の同意についてであるが、今回のように人数が多い場合、1人ずつ説明して1人ずつ採決を行うのか。

○事務局長（小川真弘君）説明は一括で行い、採決は1人ずつ行うこととなる。

○委員長（大川勝弘君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) その他での討論の通告について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

討論の通告については、説明のとおり了承願う。

そのほかに、市議会6月定例会最終日の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会6月定例会最終日の運営についてを終了する。

○委員長（大川勝弘君）日程第2、その他を議題とする。

(1) 次期9月定例会の頭出しについて及び(2) その他について、事務局長から説明する。

○事務局長（小川真弘君）まず、(1) 次期9月定例会の頭出しについてである。資料5ページを

参照願う。次期定例会の頭出しについては、８月３１日（月）の開会を提案させていただきたいと思う。８月３１日開会となると、８月２４日（月）告示、翌２５日（火）議会運営委員会となる。

次に、(2) その他は、事務局からは特にない。

以上で、その他の説明を終わる。

○委員長（大川勝弘君）まず、(1) 次期９月定例会の頭出しについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

次期、９月定例会の頭出しについては、説明のとおり８月３１日（月）とすることに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で日程第２、その他を終了する。

○委員長（大川勝弘君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和８年６月３０日（火）午前１０時７分（会議時間７分）

以上の記録を認める。

令和８年６月３０日

委員長 大 川 勝 弘